

議案第 36 号

令和 5 年度狭山市水道事業会計補正予算（第 1 号）

補正予算別冊のとおり

令和 5 年 5 月 11 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度狭山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度狭山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	3,213,963千円	550千円	3,214,513千円
第1項 営業収益	2,788,751千円	△92,650千円	2,696,101千円
第2項 営業外収益	425,211千円	93,200千円	518,411千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	3,031,726千円	550千円	3,032,276千円
第1項 営業費用	2,958,823千円	550千円	2,959,373千円

第3条 予算第10条の次に次の1条を加える。

（他会計からの補助金）

第11条 水道使用者の負担軽減のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、93,200千円である。